令和の大礼資料を収集し活用する

京都産業大学名誉教授　所　功

「平成」の天皇陛下（85）が皇位を退かれ、皇太子殿下（59）が「令和」の新帝となられてから、はや三年半になる。令和元年（二〇一九）十月十二日昼の「即位礼」も、十一月二十二日夜の「大嘗祭」も、大旨順調に行われた。

それが可能になったのは何故だろうか。その大きな要因は、戦後の「日本国憲法」下で初の皇位継承に伴う「平成」の大礼に際して、慎重な検討が行われた経緯を記した詳細な記録が残っていたことにより、前例を大筋で踏襲できたからである。とはいえ、戦後の「皇室典範」には、「即位の礼」だけで、大嘗祭の規定がない。そこで、宮内庁と関係者たちは、平成二年（一九九〇）の諒闇（りょうあん）（服喪）明けから、六十余年前の膨大な『昭和大礼記録』などを参考にして、政教分離の原則に配慮しながら、古来の伝統的な本質を受け継ぐ祭儀の実現に努力されたのであろう。

その「昭和」の大礼は「大正」の大礼に準拠して、盛大・厳粛に行われた。その際は貴族院書記官長として大礼使を務めた柳田國男氏の提案により、詳細な『（大正）大礼記録』（精彩な絵図も含む）が内閣で編纂された。

このような記録は、過去の歴史資料としてのみならず、将来の参考資料としても重要な意味を持っている。この点、「平成」の大礼については、政府も宮内庁も、数年かけて纏めた記録を公刊しているが、大正・昭和のそれと較べると、簡略すぎる。「令和」の大礼については、ぜひ「平成」のそれより精緻な記録を仕上げてほしい。

「平成」と「令和」の大礼を対比すると、前回は「大正」「昭和」と同じく、終身在位の天皇崩御を境として、「践祚」の直後に「改元」され、諒闇明けに本格的な準備をして、「即位礼」も「大嘗祭」も行われた。

それに対して今回は、「皇室典範特例法」を定めたうえで、いわゆる生前退位を境にして、践祚一か月前に「令和」の新元号を公表し、その年内に即位礼と大嘗祭の間隔を少し空けて行う、という新例が開かれた。これは、将来の先例となる可能性が高い。したがって、「令和」の大礼については、今のうちに関係資料を可能な限り収集し、広く活用できるようにしておく必要があろう。

ちなみに私は、今夏の講演記録「平成と令和の大礼を振り返る」をHPのtokoroisao.jpに近く掲載する。

博物館・展覧会の関係者に感謝

京都産業大学名誉教授　所　功

昨年はコロナ禍が続く中でも、嬉しいことがいくつもあった。その一つは、東京国立博物館（以下、東博）一五〇年記念の特別展覧会である。

私は学生時代から特別展を観るために上京することが楽しみであった。また、定年後十年間、柏の研究所へ通う帰途、よく東博へ立ち寄り、表慶館や東洋館および法隆寺博物館の常設展示も観ることができた。

しかも、昨秋の特別展は、NHKや民放で深掘りの案内番組があり、それらを視てから、終わり近くに「平成館」で館蔵の国宝数十点を通覧することができた。その感銘は正（まさ）しく筆舌に尽くしがたい。

この東博開設に尽力した町田久成（一八三八～九七）は、薩摩の藩士で慶応元年（一八六五）英国に留学し、パリ万国博覧会も視察して帰国。明治五年（一八七二）、文部省博物局主催の「湯島聖堂博覧会」に尽力。十年後に「東京帝室博物館」の初代館長に就任したが、すぐ辞めて受戒し、園城寺の住職になっている。

その間に町田は、岡倉天心やフェノロサたちとの親交を通して、維新後放置されていた古美術の流出を防ぎ保存に尽くした。しかも、この博物館が同十九年から宮内省所管となり、やがて京都にも奈良にも帝室博物館が設けられ、さらに全国で公私の博物館・資料館ができている。

しかし、どんな地方の資料館であれ、古文化財を収集し、保管するにも調査し展示するにも、さまざまな関係者の大変な苦心と努力を要する。それは外部の見学者にあまり知られていない。ただ私は、数年前に「京都の大礼展」を企画し実現する際、その一端を垣間見て、心より感謝するほかなかった。

そこで、あえて申せば、今や〝断・捨・離〟とか称して一見役立たないものを処分するような風潮に自重を求めたい。どんな家にもある先祖たちが大事にしてきたものは、自分や子孫が〝ファミリーヒストリー〟を探る手がかりであり、最も身近な文化財といえよう。

それらを可能な限り調べて、残すべきものはせめて映像データだけでも遺す工夫と努力をする必要がある。もしもそれが公的な資料館などに収蔵されたら、後世の歴史家に感謝されるかもしれない。